

ダイワ・アンビット・インド小型株ファンド

当期の運用状況と今後の見通しについて

2025年12月17日

平素は、「ダイワ・アンビット・インド小型株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2025年12月16日に第2期決算を迎えるました。

当期の運用状況と今後の見通しについて、報告いたします。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額は、インドの追加利下げなどから上昇しましたが、米国の追加関税や規制強化などを受けて下落に転じ、その後は軟調に推移しました。なお、基準価額の水準や動向等を勘案した結果、当期の収益分配金額を0円（1万口当たり、税引前）といたしました。

(ご参考)当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

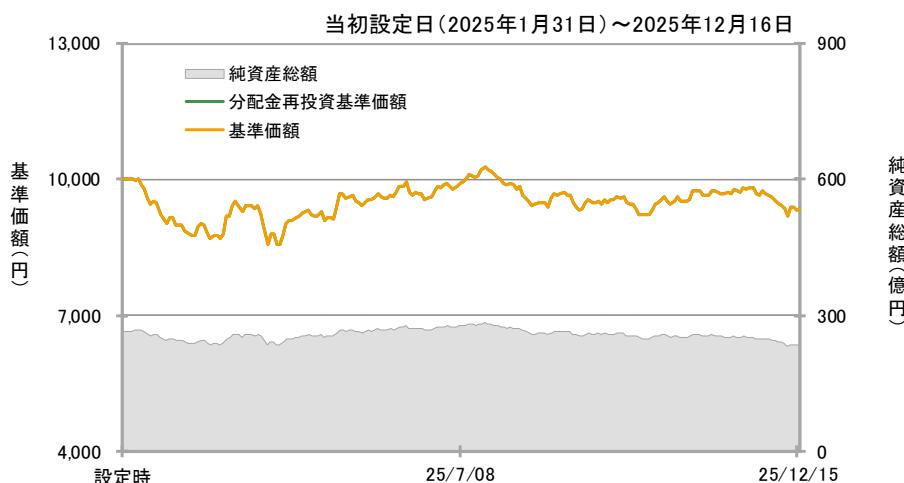
■ 基準価額・純資産の推移（2025年12月16日時点）

2025年12月16日現在

基準価額	9,353円
純資産総額	234億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1期	(25/6/16)	0円
第2期	(25/12/16)	0円
分配金合計額		設定来：0円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アントラ・インベストメント・アドバイザーズ・プライベート・リミテッドが提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したもの。

第2期（2025年6月16日～2025年12月16日）の運用状況について

■ 株式市場：米国の関税政策の不透明感から下落

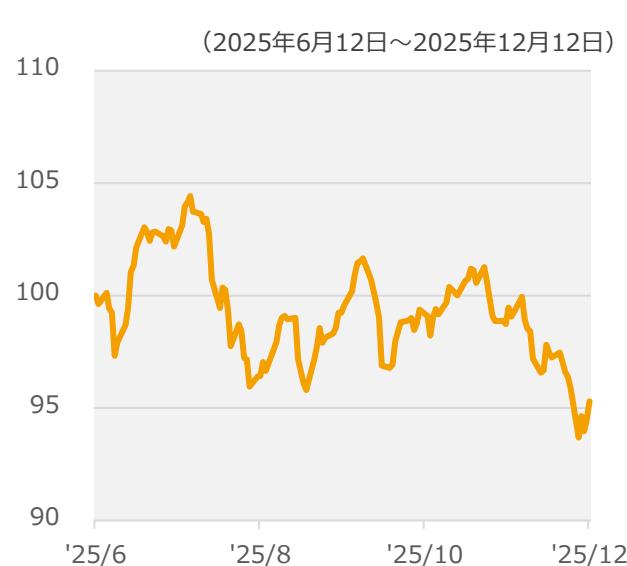
インド小型株市況（現地：2025年6月12日～2025年12月12日）は、下落しました。

当作成期初から2025年7月下旬にかけては、インドの追加利下げや米関税措置の逃避先との見方などが好材料視され、上昇基調で推移しました。9月末にかけては、米国による追加関税や規制強化などの発表を受けて下落に転じました。当作成期末にかけては、小型株の企業収益の圧迫が懸念され、軟調に推移しました。

■ 為替市場：円安の進行を主因に、インド・ルピーは対円で上昇

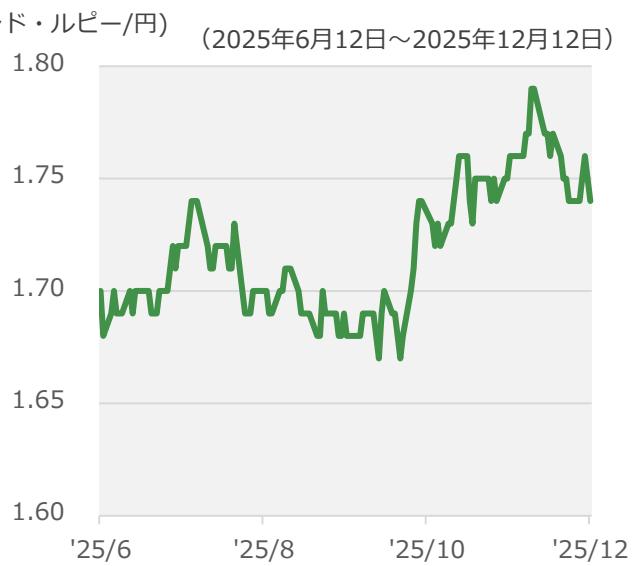
インド・ルピーは、対円で上昇しました。当作成期初から2025年9月末にかけては、米国の関税政策の動向に左右される中、インド・ルピーはボックス圏で推移しました。10月以降は、インド中銀による米ドル売り・インド・ルピー買いの為替介入に加え、自民党総裁選の結果を受けた財政拡張への警戒感から円売り圧力が高まったことから、インド・ルピーは対円で上昇しました。

■ 小型株市場の推移



※データ起点を100として指指数化
※インド小型株はNSE Nifty Smallcap 250指数
(トータルリターン)、日次
(出所) Bloomberg

■ 為替市場の推移



※為替レートは仲値を利用
(出所) Bloomberg

当ファンドの運用状況

当ファンドは、高成長が期待されるインドの小型企業の中から、Good（ニッチ市場で競争優位性を持ち、事業拡大により将来大企業になる可能性を秘めていること）& Clean（優れた経営陣の下、健全な財務管理と企業統治を有すること）を満たす有望な企業を選別し、企業のステークホルダーからの口コミ情報等による定性分析、そして株価水準の検証を加味してポートフォリオを構築しました。

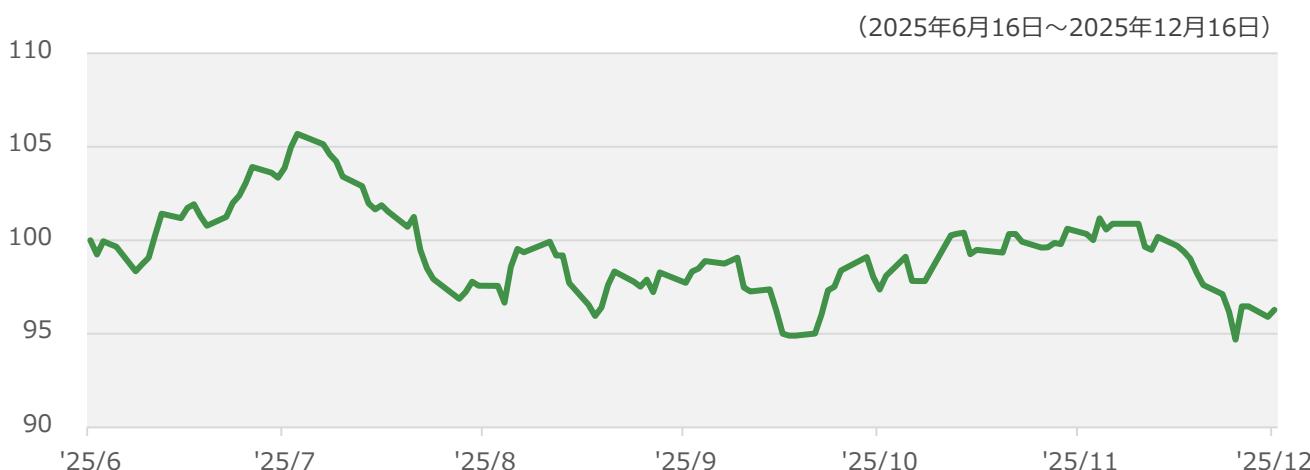
当期の基準価額（分配金再投資）は、インド・ルピーが対円で上昇しましたが、保有株式が下落したため、下落しました。

セクター別では、外部環境の影響を受けにくい内需関連の金融、一般消費財・サービス、生活必需品がプラスに寄与しました。一方、米国の関税政策の影響を受けやすいヘルスケア、素材がマイナスに寄与しました。

個別銘柄では、南インドを中心に顧客基盤を持つ総合銀行のシティ・ユニオン・バンクが上昇しました。2025年9月決算にて、中小企業や個人の資金需要の高まりを背景に、預金残高および融資残高が拡大し、良好な業績を発表したことが好感されました。また、南インドを中心に貴金属・宝飾品を販売するサンガ・メイル・ジュエリーも、2025年9月決算が好感され、株価が急伸しました。同社の決算発表では、金の価格が上昇する中でも販売量を維持できたため、7～9月期の売上・利益ともに良好だったことに加え、2025年10月単月の売上が過去最高を記録したことが好感されました。

一方で、医薬品の製造・受託を行うコハンス・ライフサイエンシーズがマイナスに寄与しました。同社は、取締役の急な辞職や2025年9月期の業績が前年同期比で悪化したことが、投資家心理を悪化させ、株価は下落しました。当ファンドでは、同社は経験豊富な人材の採用など既に経営陣を強化しており、同社の高い技術力を活かした収益源の多様化などが期待され、引き続き保有を継続しています。

当期の当ファンドのパフォーマンス推移



※起点を100として指数化

※当ファンドのパフォーマンスは分配金再投資基準価額ベースです。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています（「ファンドの費用」をご覧ください）。

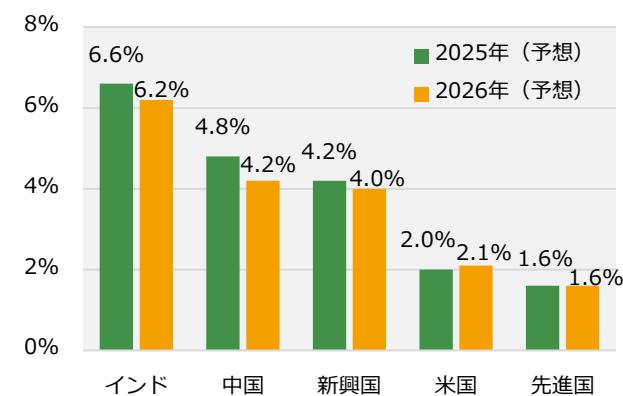
大規模な財政・金融政策がインド経済や企業業績の成長を後押し

直近の経済成長は加速。個人消費は拡大する一方、米関税措置の影響は限定的か

経済成長について、インドの2025年7-9月期の実質GDP（国内総生産）成長率は、前年同期比+8.2%と、4-6月期の同+7.8%から伸び率が拡大しました。

GDPの6割を占める個人消費は、前年同期比+7.9%と、4-6月期の同+7.0%から加速しました。インフレの低位推移やGST（日本の消費税に相当する物品・サービス税、Goods and Services Tax）の引き下げが、消費の追い風となりました。また、輸出では、前年同期比+5.6%と、4-6月期の同+6.3%から減速したものの、米関税措置の影響は限定的とみられます。

実質GDP成長率予想（前年比）



※インドのみ、当該年4月から翌年3月まで
(2025年の場合、2025年4月～2026年3月)
(出所) IMF「世界経済見通し2025年10月版」

所得減税、GSTの大幅引き下げや賃上げなどが、個人消費拡大の支援材料

財政政策については、3期目のモディ政権は、雇用対策や所得水準の引き上げを推進しています。25/26年度予算（2025年4月～）では所得減税を盛り込み、2025年9月にはGSTを大幅に引き下げました。GSTの引き下げに合わせて、自動車や食品、家電メーカー大手各社は主力商品などを値下げしています。現地報道によると、大手自動車メーカーは、8月にGST改正が発表されて以降、車両の購入予約と納車件数が急増しています。同社は、GST引き下げ幅が大きい小型車だけでなく、様々な車種を値下げしました。9月下旬から10月初旬までの祭事期間では、過去最高の販売を記録しました。

2025年11月に既存の労働法の簡素化・現代化などを目指す内容で、改正労働法が施行されました。女性労働者の規制緩和や最低賃金の保証のほか、社会保障制度の拡充などが進められています。これらは、中間所得層の増加や消費の促進が期待されます。

また、足元では公務員給与の引き上げが検討されています。現地報道では、中央政府の公務員と公務員を退職した年金受給者に影響があるとされており、引き上げられた場合には、公務員の所得増加を通じて、個人消費の押し上げが期待されます。

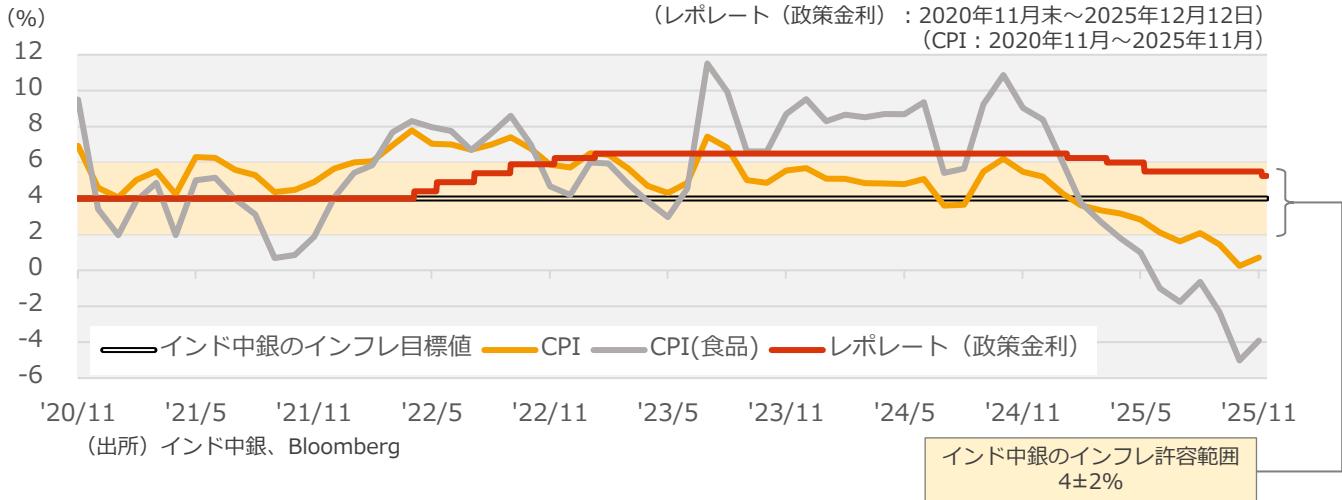
インフレの鈍化を背景に、2025年は大幅な利下げを実施

金融政策では、インド中銀は12月の金融政策決定会合で、インフレの低位推移や米関税措置の影響が不透明なことを背景に、追加利下げを行いました。2025年に入ってから政策金利は、合計1.25%pt（6.5%→5.25%）と大幅に引き下げられました。12月会合の声明では、低インフレと経済成長の両立が続いており、過熱も停滞もしない適温な経済環境に近づいていると述べました。

11月のCPI（消費者物価指数）は、前年同月比+0.71%と、引き続きインド中銀のインフレ許容範囲を大幅に下回っています。特に、昨年同月に天候要因などで高騰した野菜をはじめとした食料品価格は、農作物の順調な生産を背景に前年同月比-3.91%と下落したことで、CPI全体を押し下げました。GSTの引き下げの影響も踏まえると、インフレは引き続き低位で推移するとみられます。

米関税措置による影響は懸念材料であるものの、大規模な財政・金融政策が打ち出されていることは、インド経済や企業業績の支援材料となるとみています。

■ インドの政策金利とCPI（前年同月比）の推移



今後のインド小型株市場の見通し

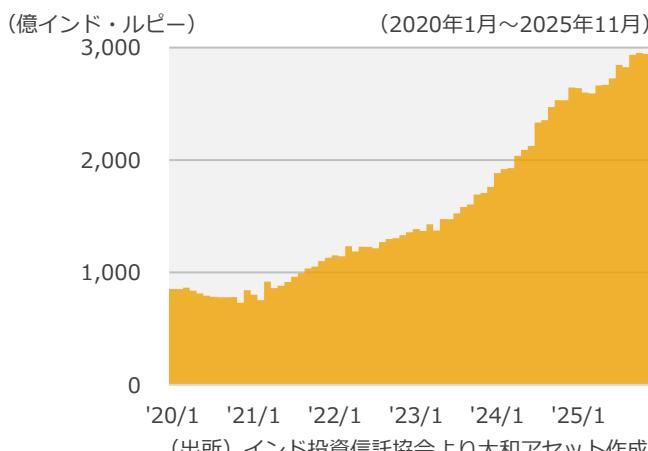
■ インド小型株市場は、米国との貿易交渉に注視するも、中長期的には堅調な推移を期待

インド小型株市場は、依然として米国の関税政策の動向に注意が必要な状況です。しかし、米国との貿易交渉は進展がみられており、関税合意に至った場合は先行きの不透明感が払拭され、投資家心理の改善が期待されます。また、中長期的には、モディ政権が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

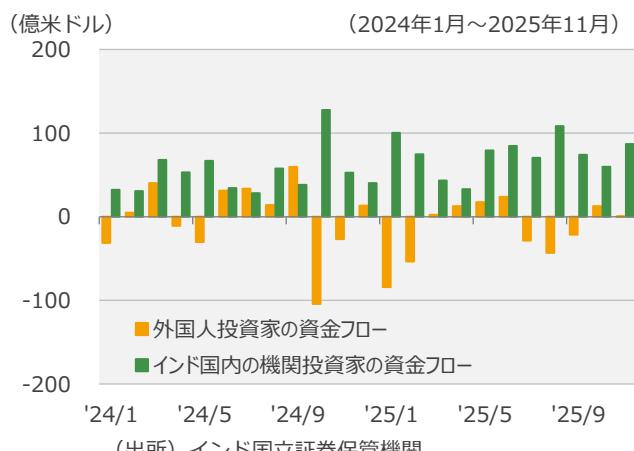
小型株については、変動性の高い市場環境においては相対的に値動きが大きくなる傾向にあるものの、中長期的には高い利益成長を株価に反映し、堅調に推移するとみています。また、小型株には内需関連銘柄が多いため、消費拡大を図った様々な政策が支援材料となるとみています。

なお、インド・ルピーは、対米ドルで史上最安値を更新しています。足元は、インド中銀の為替介入により下げ止まっていますが、今後は米国との貿易交渉が進展すれば、ルピー安の圧力が緩和すると考えています。ただし、ルピー高の局面では、外貨準備増強のための米ドル買い介入が想定されるため、ルピーの上値も重たくなる可能性があります。

■ SIPによる月次の資金流出入



■ インド株式市場での主要投資家の資金フロー



■ 運用方針

当ファンドは、高成長が期待されるインドの小型企業の中から、Good（ニッチ市場で競争優位性を持ち、事業拡大により将来大企業になる可能性を秘めていること）& Clean（優れた経営陣の下、健全な財務管理と企業統治を有すること）を満たす有望な企業を選別し、企業のステークホルダーからの口コミ情報等による定性分析、そして株価水準の検証を加味してポートフォリオを構築します。

このアプローチにより、高成長なニッチ市場において、①インドの中間所得者層の拡大や消費の高度化等によって恩恵を受ける銘柄や、②インド企業の技術・サービスの高度化によるグローバル企業とのパートナーシップ拡大や海外への輸出拡大で高い成長が期待できる銘柄等を選び出し、中長期的なファンド資産成長を目指します。



組入上位10銘柄の概要（組入銘柄数：55銘柄）

	銘柄名	業種	組入比率	企業概要
1	マルチ・コモディティ・エクスチェンジ・オブ・インディア	金融	4.7%	インドを代表する商品デリバティブ取引所。貴金属や卑金属、天然ガス等の幅広い先物・オプション取引において高いシェアを有する。
2	シティ・ユニオン・バンク	金融	3.9%	中小企業向け融資に強みを持つ総合銀行。
3	CCLプロダクツ・インディア	生活必需品	3.7%	コーヒーメーカー。粉末および顆粒状コーヒーの製造・輸出に従事しており、国内外の各種ブランド名でインスタントコーヒーを提供する。
4	ティムケン・インディア	資本財・サービス	3.2%	ベアリングメーカー。主にインド国内で農業から重工業製品まで広範な市場にベアリングを提供。
5	クリシュナ・インスティテュート・オブ・メディカル・サイエンシズ	ヘルスケア	3.1%	インドのテランガナ州を中心に病院チェーンを運営。他の総合病院と比較して割安感のある価格帯で専門医療サービスを提供。
6	ミセス・ベクターズ・フード・スペシャリティーズ	生活必需品	3.0%	食品メーカー。自社ブランドで高価格帯のビスケットやパン等を展開するほか、大手ファストフードチェーンへのパンズのサプライヤーとしても活躍。
7	ビーナス・パイプス＆チューブス	素材	3.0%	ステンレス鋼パイプの大手メーカー。インド国内における設備投資の増加から同社製品に対する需要増加が期待される。
8	ブルーデント・コーポレート・アドバイザリー・サービス	金融	2.9%	金融サービス会社。法人・個人向けに投資信託や保険等の金融商品を販売しており、預かり資産残高は急速に成長中。
9	イージス・ロジスティクス	エネルギー	2.8%	石油・ガス・化学品などに関する物流企業。液化石油ガスなどの供給・物流・ターミナル事業を展開。
10	ホーム・ファースト・ファイナンス	金融	2.6%	住宅金融会社。インド国内の給与所得者層を中心に、個人向け住宅ローンや住居建築用融資を提供。

※2025/11/28時点。組入比率は当ファンドの組入外国投資信託「アントラ・インディ・アセンション・ファンド（クラスA）」の純資産総額に対するものです。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・インドの小型株式に投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インドの小型株式に投資します。
- ・毎年 6 月 16 日および 12 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動

（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。

発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

中小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することができます。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

料率等		費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%</u> (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	<u>0.3%</u>	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

料率等		費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.2375% (税抜1.125%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.75% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.025% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0.60%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 ※上記はアントビット・インド・アセンション・ファンド(クラスA)の費用です。同ファンドの買付け等に支障がある場合、インドの株式を対象としたETFに投資を行なう場合があり、当該ETFの費用は年率0.74%です。
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)	<u>年率1.8375% (税込)程度</u> ※上記はアントビット・インド・アセンション・ファンド(クラスA)のみに投資した場合の費用です。同ファンドの買付け等に支障がある場合、インドの株式を対象としたETFに投資を行なう場合があり、この場合、 <u>年率1.8375%～1.9775% (税込)程度</u> となります。	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行われます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益(キャピタル・ゲイン)に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① ナショナル証券取引所（インド）、ボンベイ証券取引所またはムンバイの銀行の休業日 ② ナショナル証券取引所（インド）、ボンベイ証券取引所またはムンバイの銀行の休業日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日 ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。</p>
申込締切時間	<p>原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。</p>
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託会社は、主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	<p>年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

0120-106212

(受付時間：営業日 9:00～17:00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会は
お取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・アントラジット・インド小型株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。